

2016年10月17日

一般社団法人日本生物教育学会会員 各位

一般社団法人日本生物学会会長 渥美茂明

会費の納入のお願い

謹啓 本学会の会員の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。本学会は本年4月1日に一般社団法人として新たにスタートいたしました。これからも本学会へのこれまでと変わらぬご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本年8月に発刊した「生物教育」Vol.57 No.1において、5月22日に開催した第1回通常理事会報告で会費の納入について以下のようにお知らせしました。

「本学会の事業年度は、毎年11月1日に始まり翌年の10月31日に終わる（定款第46条）ことになり、2016年事業年度は本年4月1日に始まり、10月31日に終わることとなった。そこで、本年1月の総会では2016年事業年度は7か月であることから、2016年度会費を半額とし、一般会員は3,000円、学生会員は2,500円とすることになった。

理事会では、会員の会費納入のための振込手数料の負担を少なくすることや短期間に2回の振り込みの手間を省くことなどを考慮し、2016年度と2017年度の会費を合わせて納入してもらうことを決定した。

会員の皆様には、準備が整い次第にこれまでの会費納入状況を報告し、会費納入のお願いを振込用紙とともに送りすることにした。」

この報告内容にある「一般会員は3,000円」は、「一般会員は3,500円」の誤りでした（2015年度総会報告は「生物教育」VOL.56 No.3のp137に掲載してあります）。「一般会員は3,500円」に訂正するとともに会員の皆様には心よりお詫び申し上げます。

法人化後に、郵便振替口座およびゆうちょ銀行口座を以下のとおり開設いたしました。

同封した会費の納入状況をご確認いただき、2016年事業年度（2016年4月1日～2016年10月31日）及び2017年事業年度（2016年11月1日～2017年10月31日）までの会費の一括納入をお願いいたします。すでに納入済みの会費がある場合には、その金額を差し引いた金額を請求させていただきます。

法人化に伴い事業年度が変更になり、しかもご連絡が遅くなりご面倒をおかけいたしますがご理解をいただき、速やかな会費の納入を心よりお願い申し上げます。

敬具

(1) 郵便振替口座

口座番号：00190-6-587537

口座名称：一般社団法人 日本生物教育学会

口座名称（カナ）：シャ）ニホンセイブツキョウイクガツカイ

(2) ゆうちょ銀行振込

店名（店番）：〇一九（ゼロイチキョウ）店（019）

預金種目：当座

口座番号：0587537

口座名称：一般社団法人 日本生物教育学会

口座名称（カナ）：シャ）ニホンセイブツキョウイクガツカイ

法人化に伴い学会事務局は以下に移動しました。

一般社団法人日本生物教育学会 <http://sbsej.jp/>

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-2-26-11 中西印刷株式会社東京営業部内

TEL:03-3816-0738 FAX:03-3816-0766